

<第3回理事研 読み原稿>

教育情報です。今回は8月以降の記事から、かいつまんでお伝えします。

はじめに **1** GIGA スクール関連です。

6号4番は、文科省が来年度予算の概算要求案の記事です。GIGA 関連では学習者用デジタル教科書普及促進事業に今年度比35億円増の57億円、デジタル教科書の提供を全小・中学校に拡充し、その効果・影響に関する全国的なアンケート調査、教員の指導力向上に向けた研究・情報発信が盛り込まれています。また、学習者用のクラウド配信等の設計に関する検証事業に3億円超を計上し、クラウド配信の円滑な導入のための通信環境を検証するほか、必要な機能・配信環境などを開発・実装する計画となっています。

次に、 **2** 働き方改革、教員確保についてです。

8号1番・10号5番は、「教員免許更新制」廃止についての記事です。文科省は更新制の廃止案を中教審に示し了承されました。来年の通常国会に関連法案を提出するとのことで、早ければ令和5年に廃止されそうです。今後、免許更新制に代わる研修の制度がどうなっていくのか注目されるところです。

続いて、 **3** 中教審等の話題です。

15号6番・7番・8番、17号11番は、中教審特別部会についての記事です。6番では教員の基本的な資質能力に「ICT活用能力」も加えて、教員免許取得の要件とし、今後大学の教職課程に位置付ける方向となりそうです。7・8・11番を見ると、管理職に求められる資質・能力の再整理について検討され、学校の状況や課題を適切に把握するため、データを収集・分析するアセスメント能力と、学校内外の関係者の相互作用で教育力を最大化するための組織を作るなどのファシリテーション能力の重要性を示したとのことです。

17号10番は、文科省が学校施設の整備について有識者会議の中間報告を公表したという記事です。この中で、これからの時代の学びを支える施設のため、多様な学習活動をしやすい空間の整備などを求め、今後施設の具体的な姿を「学校施設スタンダード」として提示し、学校施設整備指針も改訂するとのことです。情報端末が配備される中、従来の教室の広さでは十分な学習スペースを確保できないとし、現在、普通教室の面積は64㎡ですが、国庫補助では74㎡として積算するそうです。また、教育環境の充実と老朽化対策を、自治体が一体的に進めるための整備例も示し、余裕教室を活用し、3教室を2クラス分の空間として利用する、などがあげられています。

続いて、**4** 学力学習状況調査などの話題です。

23 頁 7 番から 26 頁 11 までの一連の記事は、「全国学力・学習状況調査」の結果についての記事です。8 番を見ると道内の平均正答率は、中学3年の国語が全国平均と同じだったのに対し、小学6年の国語と算数、中3の数学は全国平均を下回り、19年の前回調査と比べ、小6は全国との差が開いたとのこと。また、9 番を見ると、昨年の一斉休校に関する質問で「勉強に不安を感じた」との回答が、道内の小6、中3とも約60%とのことであり、道教委は双方向型のオンライン学習を取り入れた小中学校が約10%にとどまったことなどが要因とみて、各市町村教委に環境整備を促す考えとあります。他に気になる記事として、11 番の記事で、26 頁を見ると、家庭でのゲームの時間が増え、ゲーム時間が長いほど正答率が低いことを挙げています。そして、「学校が楽しい」と答えた小学6年生の割合が5割を切っていることです。前回調査より6%下回り、友達と触れ合って遊ぶ活動が制限され、運動会などの目標が減ったことが一因とあります。友達と仲が深まる機会が減っていることも指摘しており、コロナ禍にあっても、子どもにとって学校が楽しく、潤いのある場でありたいと感じました。

次に、**5** 学校安全等の話題です。

26 頁 1 番～3 番は、千葉県八街市(やちまた)で下校中の小学生 5 人がトラックにはねられ死傷した事故を受けた、通学路の緊急点検についての記事です。3 番を見ると、道内市町村における通学路の調査結果で、84 市町村の 812 箇所信号や横断歩道の未設置などの危険箇所があったそうです。今後、関係部局と連絡会議を開催し、改善に向けた対応を協議するとのこと。

続いて、**6** 道内・札幌の話題です。

33 頁 6 番は、道教委が 27 日、全道市町村教育委員会教育長会議をオンライン開催したという記事です。倉本教育長が、子どもの学びを保障するため、1 人 1 台端末の最大限の活用を要請したとあります。また、中澤局長は臨時休業時におけるオンライン学習の留意点などを示し、積極的な推進を求め、特に、端末の持ち帰りによるクラウドサービスなどを活用した健康観察、授業動画の配信など、オンライン学習の推進を強く要請したそうです。各地区が格差なく取り組めるよう環境整備と人的支援の整備に注目していきたいと思います。

次に、**8** 危機管理等についてです。

42 頁 5 番は、文科省が、各学校で危機管理を実行するために必要な事項や

手順を定めた危機管理マニュアルの見直し・改善を図る際、参考にできる「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」を作成し、公表したという記事です。この中で、食中毒や感染症、児童生徒の自殺、個人情報の紛失、漏えいなどの危機事象について、文科省や教育委員会が示した各種ガイドラインを参考にしてマニュアルに記載することを示しています。

次に、**9** 新型コロナウイルス関連記事です。

53 号 8 番は、政府が25日、新型コロナウイルスの緊急事態宣言の対象地域拡大に合わせて、「基本的対処方針」を改定し、学校現場の対策強化を打ち出したという記事です。子どもたちの感染に不安が高まっており、最大約80万回分の検査キットを小学校などに9月上旬から配布し、教職員らに使うとあるのですが、今のところ配付されたという話は聞いていません。

続く9番は、文科省が学校で感染者が確認された場合の対応ガイドライン（運用指針）を発表したという記事です。複数の学年閉鎖が起きた際、臨時休校の実施検討などを求めるとあります。また、「学級閉鎖」、「学年閉鎖」、「学校全体の臨時休校」の三段階で判断基準をまとめており、学級閉鎖では、4通りの判断基準を示し、閉鎖期間は5～7日としています。

最後に、**10** その他の記事です。

55 号 2 番は、大阪の緊急事態宣言中、小中学校の学習を「オンラインが基本」とした松井市長らに実名で提言書を送った、久保敬校長について、大阪市教委は20日、文書訓告としたという記事です。市教委は「他校の状況等を斟酌（しんしゃく）することなく、独自の意見に基づき、本市の学校現場全体でお粗末な状況が露呈し、混乱を極め、子どもの安心・安全が保障されない状況を作り出していると断じた」とのことです。続く3番は、久保校長のインタビュー記事です。教育に対する強い意志と信念が感じられます。

以上、時間の関係から、概要のみお伝えしました、詳しくは後ほどそれぞれの記事をお読みください。